

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に対する緊急要望

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害が発生し、さらに大震災が引き金となった福島第一原子力発電所の事故は、住民の健康被害ばかりか農業を基幹産業としているこの地方の存立を危うくするほどの大きな影響をもたらしておりますので、特段のご尽力をお願いするものであります。

- 1 東北地方全域が受けた大震災の甚大な被害に対しては、国が全面的に関与し、地方自治体に対し十分な支援措置を講じること。

特に、当面、物資等の供給においては、必要なものを必要な時期に、必要な数量が供給されるよう、国において強力に対応すること。

- 2 福島第一原子力発電所の事故に対しては、事態の収束に全力を挙げる
こと。特に、放射能漏れに対しては、健康被害のほか農産物、土壌、飲料水などにも心配される数値がでており、本市の基幹産業である農業についても甚大な影響が予想されることから、対策に万全を期することはもとより、必要な情報について適時、的確に提供するとともに、生じた被害に対しては、風評による被害も含め、補償をすること。

平成 23 年 3 月 26 日

参議院経済産業委員会筆頭理事

参議院議員 増子 輝彦 様

福島県伊達市議会議長 吉田 一政